

安全報告書

2019



 豊橋鉄道株式会社

目次

1. 安全報告書の公表にあたって	1
2. 安全に関する基本方針	2
3. 安全重点施策	3、4
4. 安全管理体制	5
5. 運転事故・輸送障害等について	
5-1. 発生状況	6
5-2. 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策	6
6. 安全・安定輸送確保のための取り組みについて	
6-1. 事故防止、安全対策、防災対策及び健康管理等の取り組み	7~12
6-2. 安全性・利便性向上への設備投資	13
7. 豊橋鉄道からのお願い	14~16
8. 電車をご利用の皆様・沿線の皆様との連携	17
9. 利用促進に関する取り組み	18、19
10. お問い合わせ先	20

1. 安全報告書の公表にあたって

日頃より、豊橋鉄道渥美線、東田本線（市内線）をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

平成30年度は、関係行政や多方面の皆様からご支援をいただき、狭軌路線としては純国産初となる全面低床車両として導入が実現しました「T1000形 T1001号 **ほつらム**」が、営業運行開始から10年、昭和31年から43年まで当社の路線として運行していた田口線の廃線から50年と節目の年となり、地域の皆様のご協力により様々なイベントを企画実施してまいりました。

また、3月には会社創立95周年を迎えることができました。来る100周年に向けて、その時々々の役割を意識して事業を展開し、地域貢献に努めてまいりますとともに、そのために必要となる施設・車両等についての更新改修等を計画的に継続実施、更なる安全性と利便性の向上を図ってまいります。

さて、鉄軌道事業にとりまして安全はその根幹を成すものであり、「安全の確保」は何よりも優先されるべきものである事は、毎年この場をお借りして申し上げている次第であります。

そのために当社では、「安全重点施策」の確実な遂行に向け、全役職員一人ひとりが安全最優先の意識を持って日々の業務に取り組み、安全・安定輸送の確保に努めております。

本報告書は鉄道事業法及び軌道法に基づき、主に平成30年度の輸送の安全を確保するための当社の取り組みについて、皆様に広く知っていただきご理解いただくために作成したものです。ご一読いただき率直なご意見やご感想をいただければ幸いです。

 **豊橋鉄道株式会社**

代表取締役社長 伊藤 正雄

2. 安全に関する基本方針

平成18年10月から運輸安全マネジメント制度を導入し「鉄道安全管理規程」を定めるとともに、輸送の安全を確保するための基本的な方針「安全に関する基本方針」を策定、鉄軌道事業に従事する全役職員が一丸となって安全管理体制の強化に向けた取り組みを行っています。

安全に関する基本方針

全役職員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本方針を定める。

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を取ります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

3. 安全重点施策

平成30年度安全重点施策

【安全目標】

- ① 有責・無責問わず事故・障害件数を前年以下とする
- ② ヒューマンエラー、施設・車両故障の削減

【重点実施項目】

- ③ 基本動作・作業手順・指差確認唱呼を確実に
- ④ 防衛運転三原則の遵守
- ⑤ 見つけようヒヤリ・ハット
- ⑥ 漏れなく伝えよう5W1H

平成30年度の安全重点施策については、以上の内容にて取り組んできましたが、「有責・無責問わず事故・障害件数を前年以下とする」については目標を達成することができましたが、「ヒューマンエラー、施設・車両故障の削減」については、目標を達成することができませんでした。

この平成30年度安全重点施策の実施結果を踏まえて、平成31年度から令和元年度に向けての安全重点施策は平成30年度と同様、運転部門においては事故・障害件数の減少に主眼をおいて一部を継続目標とし、一人ひとりが防衛運転に徹し事故防止に努めること、保守部門においては施設・車両故障を防止することを強く意識し、異常時はもとより各部門間の連携を更に深め、有責事故の撲滅を目指すこととしました。

また、不注意、不安全行動による労働災害が発生していることから、事故だけでなく労働災害を削減目標に追加することとしました。

平成31年度安全重点施策

【安全目標】

- ① 事故、障害、労働災害を前年以下とする
- ② ヒューマンエラー、施設・車両故障の削減

【重点実施項目】

- ③ 基本動作・作業手順・指差確認唱呼を確実に
- ④ 防衛運転三原則の遵守
- ⑤ 伝えよう共有しようヒヤリ・ハット
- ⑥ 確実に状況把握、正確な報告5W1H

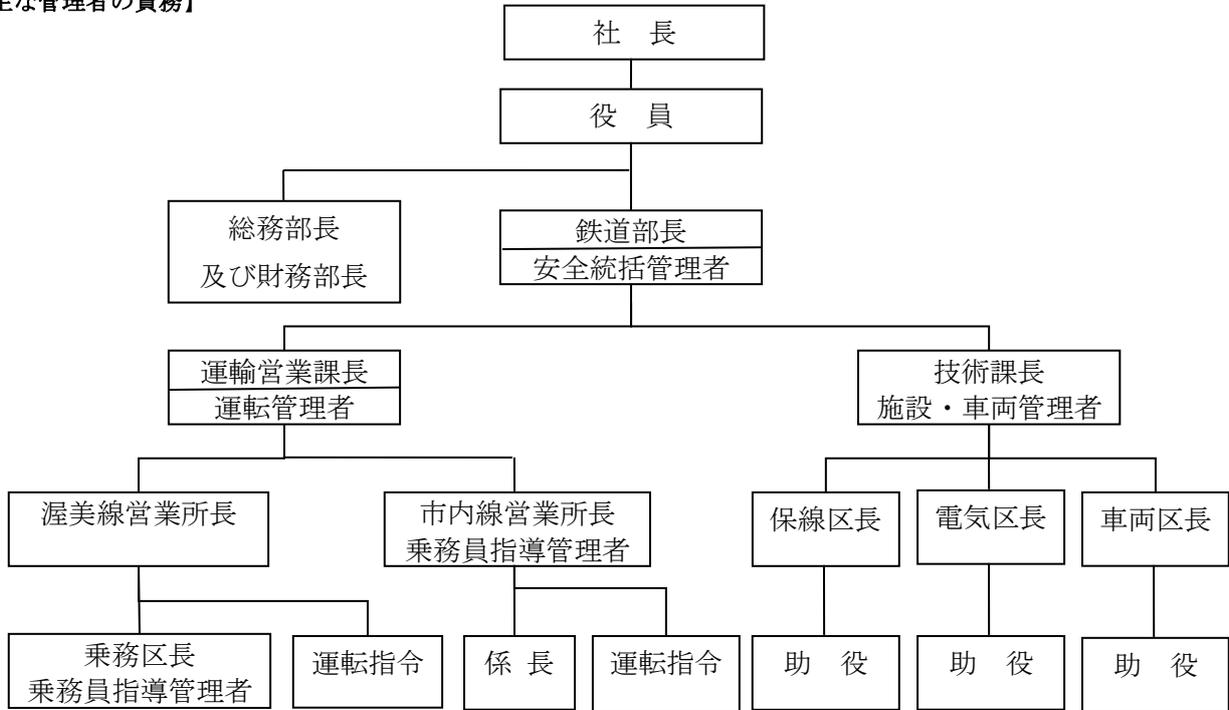
安全重点施策の決定を受け、全役職員に安全に対する意識を浸透させるため、以下のとおり携帯カードを作成配布し、安全重点施策をいつでも確認できるよう、また、平成31年度はカードに個人各自の目標を上半期・下半期に分けて記入するようにし、全役職員が安全第一を認識する体制の構築に努めています。

安全に関する基本方針	平成31年度 安全重点施策
<p>全役職員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本方針を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。 2 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。 3 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。 4 職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのある時は最も安全と思われる取り扱いをします。 5 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。 6 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。 7 常に問題意識を持ち、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。 	<p>【安全目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事故、障害、労働災害を前年以下とする 2 ヒューマンエラー、施設、車両故障の削減 <p>【重点実施項目】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基本動作・作業手順・指差確認唱呼を確実に 2 防衛運転三原則の遵守 3 伝えよう共有しようヒヤリ・ハット 4 確実に状況把握、正確な報告5W1H
個人 の 目 標	
上半期 実践目標	下半期 実践目標
<p>例) 私は表裏なく高声唱呼を実施する</p>	<p>(下半期も継続実施) 例) 私は表裏なく高声唱呼を実施する</p> <p>(上半期達成できなかったため) 例) 表裏なく高声唱呼に努め、見せる安全を実践する</p>
上半期 結果目標	下半期 結果目標
<p>例) 無事故の達成</p>	<p>例) 無事故の達成</p> <p>例) 見せる安全実施で無事故の達成</p>

4. 安全管理体制

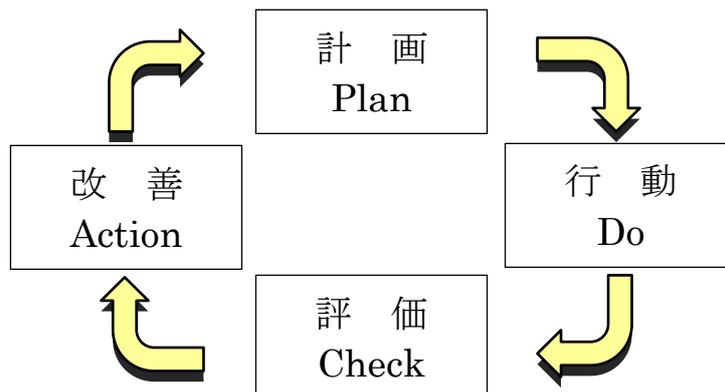
社長を最高責任者とし、輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する安全統括管理者をはじめ、各管理者の責任体制を明確化した安全管理体制を整備しています。また、各種取り組みの検証と改善を行えるように、PDCAサイクルを確実に実行し、安全性の向上に努めます。

【主な管理者の責務】



役 職	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安 全 統 括 管 理 者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗 務 員 指 導 管 理 者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総務部長及び財務部長	輸送の安全の確保に必要な事業計画、要員及び財務に関する事項を統括する。

【PDCAサイクル】



5. 運転事故・輸送障害等について

5-1. 発生状況

平成30年度における運転事故・輸送障害等の件数は鉄道5件・軌道9件でした。当社に責任のあるものの発生はなく、今後も引き続き確実な基本動作・安全確認の徹底を意識し、安全輸送の確保に努めてまいります。

渥美線 (鉄道線)	区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	鉄道運転事故	1	1	2
	輸送障害	4	2	0
	インシデント	0	0	0

※鉄道運転事故は、踏切障害1件

※輸送障害は、自然災害3件、鉄道外1件

東田本線 (軌道線)	区分	平成30年度	平成29年度	平成28年度
	軌道運転事故	5	8	6
	輸送障害	4	2	1
	インシデント	0	1	0

※軌道運転事故5件は、道路障害4件、人身障害1件

※輸送障害は、自然災害3件、鉄道外1件

区分	事故等の種類
運転事故	列車衝突、列車脱線、列車火災、踏切障害、道路障害、人身障害、鉄道物損
輸送障害	列車に運休または30分以上の遅延が生じた事態であって、運転事故の対象にならないもの
インシデント	事故等が発生するおそれのある事態のこと

5-2. 当社に原因のある輸送障害等の概要と再発防止策

(1) 輸送障害等

対象となる輸送障害等の発生はありませんでした。

(2) インシデント

対象となるインシデントの発生はありませんでした。

(3) 行政指導等

対象となる行政指導等はありませんでした。

6. 安全・安定輸送確保のための取組み等について

6-1. 事故防止、安全対策、防災対策及び健康管理等の取組み

(1) 「豊鉄グループ運輸安全委員会」

輸送の安全確保の向上を目的に豊橋鉄道、豊鉄バス、豊鉄観光バス、豊鉄ミデイ、豊鉄タクシーの豊鉄グループ運輸関連各社が参加、各社の事故情報とその防止対策及び健康管理に関する事項等の情報共有、意見交換を行っています。

平成30年度は8月、3月の2回開催、内容については以下のとおりです。

- ・ 8月開催分
 1. 各社の事故等発生状況について
 2. 運輸安全マネジメント監査実施について
 3. 脳血管疾患の予防と対策について
- ・ 3月開催分
 1. 各社の事故等発生状況について
 2. 運転関係従事者に対する健康診断及び問診結果の状況について

(2) 「豊鉄グループ事故防止研修会」

豊鉄バス、豊鉄観光バスが主催、豊鉄グループ運輸関連各社の従業員を対象に、安全運行の向上を目的とした事故防止研修会を開催しています。

平成30年度は12月に開催、名鉄バス株式会社安全統括部様による、同社が運輸安全マネジメントで取り組まれている施策について「運行管理、安全管理、健康管理」の3つのテーマに分けての講演と、愛知県豊橋警察署交通課様による愛知県と豊橋市近隣で発生した交通事故等の傾向分析をはじめ、最近社会問題にもなっているあおり運転を例に挙げたドライバー心理にも効果があるといわれる「アンガーマネジメント」と、怒り感情を抑える「6秒ルール」についての講話をいただき、今後の安全運転と事故防止に役立つ内容の研修会となりました。



(3) 「豊橋鉄道安全対策委員会」

輸送業務の実施及び管理方法を確認し、事故の再発防止対策等、安全性の向上を目指し、社長以下役員、安全統括管理者のほか本社部門、現場管理者が出席し年2回以上開催しています。

平成30年10月開催の委員会では安全重点施策の中間期での達成状況等の確認を行い、また平成31年3月開催の委員会では安全重点施策の年度内最終達成状況、ヒヤリ・ハット取組み活動結果報告を行うとともに、その他各結果報告を踏まえ、社長によるコミットメントも参考に、平成31年度に向けて安全重点施策を策定しました。



(4)「豊鉄グループ安全衛生委員会」

豊鉄グループ各社間の安全衛生対策の標準化及び共有と安全衛生対策の促進のために、以下の①～④を基本審議事項として豊鉄グループ安全衛生委員会を開催しています。

- ① 従業員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること
- ② 従業員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること
- ③ 労働災害の原因及び再発防止対策
- ④ その他、従業員の危険及び健康障害の防止、健康の保持増進に関する重要事項

毎月1回開催、各社の労働安全衛生対策等をP D C Aサイクル、各社の意見を取り入れながら、更なる職場改善を目指しています。



(5)「鉄道部安全衛生対策会議」

毎月、鉄道部長（安全統括管理者）以下、鉄道部各担当、各現場責任者及び総務部人事・衛生担当者をメンバーとし開催しています。運転事故や労働災害の防止、ヒューマンエラーの原因究明と再発防止策などを管理部門と現業部門が一体となって話し合い、対応策を協議、決定しています。また、ヒヤリ・ハット情報を集約し、原因、背後要因を調査した上で防止対策を策定、その効果検証とそれに基づく対策の見直しを行っています。また、P D C Aサイクルにより、自主的な安全活動の活性化に努めています。



(6)「年末年始の輸送等に関する安全総点検」

国土交通省が定めた「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の実施に合わせて、運転・保守各部門で、非常時を想定した対応及び事故防止に係る訓練を実施しています。

事故、災害が発生した場合、大きな被害と社会的影響を受けることが考えられるため、自主点検等を通じた安全性の向上と輸送安全等に対する意識の高揚を図ることを目的としています。

平成30年度は安全管理と施設・車両の保守及び整備の実施状況、自然災害発生時の対応・対策状況、プラットフォームにおける事故防止対策の実施状況ならびに旅客への注意喚起、鉄道テロ対策及び新型インフルエンザ対策の実施状況などを主な点検項目として取り組みました。

各部門については、職場集会を開催して総点検の主旨及び実施計画の周知徹底を図るとともに、その計画に基づいた指導教育や各施設・車両等の点検を次のとおり実施しました。

渥美線運転関係では、豊鉄バスと合同で南海トラフ地震発生時に早期の運転再開が困難な場合におけるバス代行輸送訓練、東田本線（市内線）運転関係では車両故障発生時の連結運転訓練、架空接触器不具合時の応急対応訓練、保線・電気関係では架線支障している倒木を発見、列車防護、連絡通報、送電状態確認、倒木の除去及び復旧作業と列車監視・退避訓練を実施、車両関係では車両脱線を想定し、その復旧訓練と機材の使用法、復旧資材の確認を行いました。



渥美線 運転指令地震発生連絡、状況確認



渥美線 代行バス輸送



東田本線(市内線) 連結操作・運転



東田本線(市内線)
架空接触器
不戻り操作



電気区
架線支障
樹木除去



保線・電気区 列車監視、退避



車両区 脱線復旧作業



車両区 復旧資材確認

(7)「防災訓練」

毎年8月末から9月初めに全国一斉に実施される「防災週間」に合わせて、防災意識を高めるため防災訓練を実施しています。また、迅速な情報伝達及び対応を図るため、災害事故報告システムの構築など防災体制の強化、再確認と整備にも努めています。

平成30年度は10月17日(水)、勤務中に大規模地震の発生と「南海トラフ地震に関する臨時情報」

(以下「臨時情報」という)が発表されたという局面を想定した災害対応の防災訓練を実施しました。

第1局面では南海トラフ沿いの地震で震度5を観測し、気象庁から南海トラフ地震の調査に入る臨時情報が発表された状況、第2局面ではその後に南海トラフ地震の発生する確率が高まったという臨時情報が発表された状況、第3局面では南海トラフ沿いでマグニチュード8、震度7クラスの地震が発生、大津波警報が発令された状況を設定、情報収集及び防災対応の決定と発災時の避難行動を実施しました。訓練では、防災規則に基づいて第1局面、第2局面で防災会議を行い、地震発生による渥美線、東田本線(市内線)の運行及び被災状況や関連各社の状況等、情報を集約し、防災レベルの決定と今後に発生の恐れがある大規模地震に備える行動を確認しました。

第3局面では自身の身を守るシェイクアウト、本社ビルからの一時避難行動、震度6以上で配信される安否確認メールを登録するとともに、災害対策本部を設置して従業員とその家族の安否状況と関連各社被災状況等の確認を行いました。



(8) 消防との合同訓練「鉄軌道災害対応訓練」

自然災害や踏切事故等により多数負傷者が発生した想定で、安全かつ迅速にお客様を避難誘導できるよう、初動対応から救出、現場復旧までを鉄道事業者と消防が情報の共有、連携体制を図ることを目的に毎年合同で訓練を実施しています。また、当社から消防へ車両構造等の特性を説明し、災害発生時の迅速かつ適切な対応力強化を図っています。

平成30年度は6月8日（金）に渥美線高師車両区で、豊橋市消防本部、豊橋警察署、豊橋市民病院と合同で、総勢100名以上が参加、車両区係員が車両構造等の説明を行った後、踏切内に立ち往生した乗用車に電車が衝突、事故の衝撃により乗客が多数負傷したという想定により実施しました。

乗客を安全かつ迅速に救出及び誘導をすることを目的とし、以下①～⑤のように重点事項を設定しました。

- ① 事故発生時の情報伝達 ② 初動時の安全管理及び情報共有 ③ 二次災害防止
- ④ 乗客の避難誘導、救出（トリアージ訓練） ⑤ 現場指揮

非常時においては係員・部門間、また他部署との情報共有や連携は重要事項であり、今後も更なる連携強化を図るため継続的に取り組んでまいります。



(9) 「社長職場巡視」

社長や安全統括管理者をはじめとする経営陣は定期的に、夏期（7月）と「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（12月）等の機会に運転及び施設・車両保守現場の巡視を行い、輸送の安全確保の取組等について確認を行うと共に、現場とのコミュニケーション確保に努めています。



(10) 豊鉄グループ運輸関連各社相互間「運輸安全マネジメント内部監査」

豊鉄グループに運輸関連会社が多い強みを活かし、各社相互間で運輸安全マネジメントに関する内部監査を相互に実施しています。社長、安全統括管理者及び運転管理者に対して、安全管理体制に関する取組状況のインタビューを実施、前年度の内部監査による改善事項の確認、輸送の安全体制の実施状況について評価を行っています。当社は11月に豊鉄バス監査員による監査が実施され、安全管理体制の構築・維持・実施及び改善の取組について評価いただきました。



(11) 豊鉄グループ運輸関連各社運転業務従事者に対する「脳MRI・心臓CT検査」受診

近年、健康起因の事故が発生する中で、特に意識消失の可能性が高い脳血管疾患・心疾患の早期発見・治療により、事故を未然に防ぎ安全輸送に寄与することを目的に、平成30年度より豊鉄グループ各社の40歳以上の運転業務従事者を対象に、脳MRI・心臓CT検査を実施しています。今後、3年計画で対象者全員に実施、以降は定期的に継続実施していく予定です。

(12) 「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」に継続認定

当社は平成29年の認定以降、平成31年まで3年連続認定となりました。健康管理を経営的視点から考え、積極的に実践する「健康経営」は、ここ数年で大きな広がりを見せています。当社においても、今後更なる健康経営の拡大を目指していきます。従業員の健康は輸送の安全・安心や職場の活性化、労働生産性の向上につながるものであり、会社の財産でもあります。全役職員が自身の健康維持・増進のために制度を活用しながら取り組んでいます。



6-2. 安全性・利便性向上への設備投資

平成30年度の安全関連設備投資として、レール・分岐器の重軌条化、橋梁の落橋防止対策や木柱のコンクリート柱化等、以下のとおり継続実施しています。

また、平成31年度から令和元年度においても同様に計画継続実施していくとともに、渥美線南栄駅駅舎のバリアフリー化・ホーム上屋改修及び東田本線（市内線）東田変電所の移転更新、営業所連動装置更新等を計画実施、安全性・利便性の向上を図ってまいります。

平成30年度 設備投資		
安全関連設備投資	その他の設備投資	合計
228,419千円	19,856千円	248,275千円

鉄道渥美線実績	軌道東田本線実績
レール更換(向ヶ丘~大清水間)	軌道敷改修(赤岩口交差点・東田~競輪場前間)
駅構内分岐器更換(大清水駅構内2号)	通信線張替(競輪場前~赤岩口間)
道床更換(愛知大学前~南栄間)	架空接触器更新(5カ所)
落橋防止(上田川橋梁)、橋梁改修(向田橋梁)	電車接近表示器更新(2カ所)
コンクリート柱化(高師~芦原間)	VVVF制御装置制御増幅器等更新(780形車両4両)
故障選択装置更新(杉山変電所)	列車無線装置更新(7両)



7. 豊橋鉄道からのお願い

(1) 東田本線（市内線）併用軌道〈道路上に敷設する軌道〉区間通行時のお願い

① 自動車運転時の交差点等の右折時について

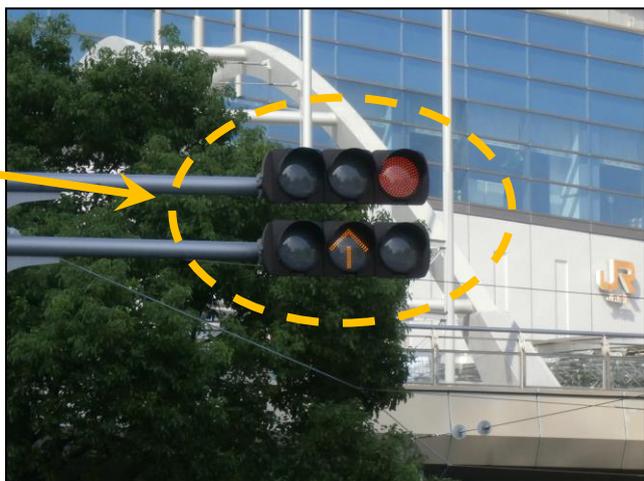
東田本線（市内線）は全線併用軌道区間であり、電車が自動車等と並走しています。**軌道敷を横断及び右折する際は、前方、後方から電車が接近している場合がありますので、十分注意していただき通行するようお願いいたします。**



特に右折時は、後方から接近してくる電車に注意してください

② 路面電車専用の黄色矢印信号について

東田本線（市内線）は、自動車と同様に交通信号機に従い運行しておりますので、一部で交通信号と同じ位置に路面電車専用の黄色矢印信号設置箇所があります。この「**黄色矢印信号が表示された時は、路面電車のみ通行可**」を示すものですので、お間違えのないようご注意ください。



黄色矢印は路面電車専用の信号です

③ 安全島のない東田停留場

東田本線（市内線）の東田停留場は安全島のない停留場で、電車をご利用の方が道路を横断して乗降されます。同停留場前を自動車等で通過する際、**電車が停車し後部の乗降中表示が点灯または点滅している場合、乗降される合図ですので一時停止し、乗降にご協力いただきますようお願いいたします。**

また、停留場占用箇所にはカラー舗装をするとともに、電照式の案内看板、照明灯を設置し、視認性・安全性の向上を図っています。



乗降中は一時停止をお願いいたします

(2) 夜間作業のご理解とご協力のお願い

鉄軌道工事は作業の性質上及び安全確保のため、終車後の夜間に実施することが多くあります。沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、可能な限り騒音・振動の低減、短時間で終了するよう努めてまいります、ご理解とご協力をお願いいたします。



(3) 踏切通行時のお願い

無理な踏切横断は、一歩間違えば大事故につながりかねない危険な行為です。「警報機が鳴ったら踏切には入らない」、「踏切手前で必ず一旦停止、左右の安全を確かめてから渡る」など、踏切事故防止にご協力をお願いいたします。万が一、車が踏切内に閉じ込められてしまった場合は、車で遮断桿を押し出して、急いで踏切外に脱出してください。

また、渥美線には駅構内に亘り踏切（反対側ホームに移動するための踏切）が設置されている駅があり、警報機が鳴り始めてからの横断は大変危険です。また、横断の際は必ず一旦停止、左右の安全確認を行い横断していただきますよう、重ねてお願いいたします。



(4) 車内混雑時のお願い

混雑時には、ドア付近には立ち止まらず、リュック等はスペースができるよう肩から降ろしていただき、座席に荷物を置かない等、なるべく多くの方がご乗車ご着席できるよう、ご協力をお願いいたします。また、ドア付近では開閉の際、巻き込まれたり、挟まれたりしないように、十分注意していただきますようお願いいたします。



8. 電車をご利用の皆様・沿線の皆様との連携

(1) 踏切事故防止の啓蒙活動

毎年、春秋の全国交通安全運動にあわせて地元警察、地域の皆様と協力し、自動車や通行者に対して踏切一時停止を呼びかける、踏切指導を実施しています。また、沿線の保育園・幼稚園に踏切通行時の注意を呼びかけるノベルティグッズを配布するなど、啓蒙活動も実施しています。



(2) サービス介助士2級資格取得

高齢化社会を迎えるなかで、鉄軌道従業員に対するサービス教育の一環として、公共交通をご利用いただく高齢者及び障害をお持ちの方々に対して正しく接遇する介助技術を身に付けるため、サービス介助士2級有資格者養成に積極的に取り組んでいます。

【サービス介助士とは？】

高齢の人や障害がある人を手伝うときの「おもてなしの心」と「介助技術」を学び、相手に安心していただきながら手伝いができる人のこと。



(3) こども110番の駅

日本民営鉄道協会と連携し、渥美線主要有人駅及び市内線営業所では「こども110番の駅」の取組みを行っています。こどもが助けを求めてきた場合、保護し代わって110番通報を行うなどの対応をとるのはもちろん、被害に遭った時だけでなく日頃から安全・安心への配慮を心がけ、安全・安心な地域づくりに貢献する、親しみやすい駅、営業所を目指しています。



【対応駅】渥美線：新豊橋駅、高師駅、三河田原駅

東田本線(市内線)：市内線営業所(競輪場前停留場)

(4) AED(自動体外式除細動器)を常備

不測の事態に対応できるよう渥美線3駅に、AED(自動体外式除細動器)を常備しています。

【常備駅】渥美線：新豊橋駅、高師駅、三河田原駅



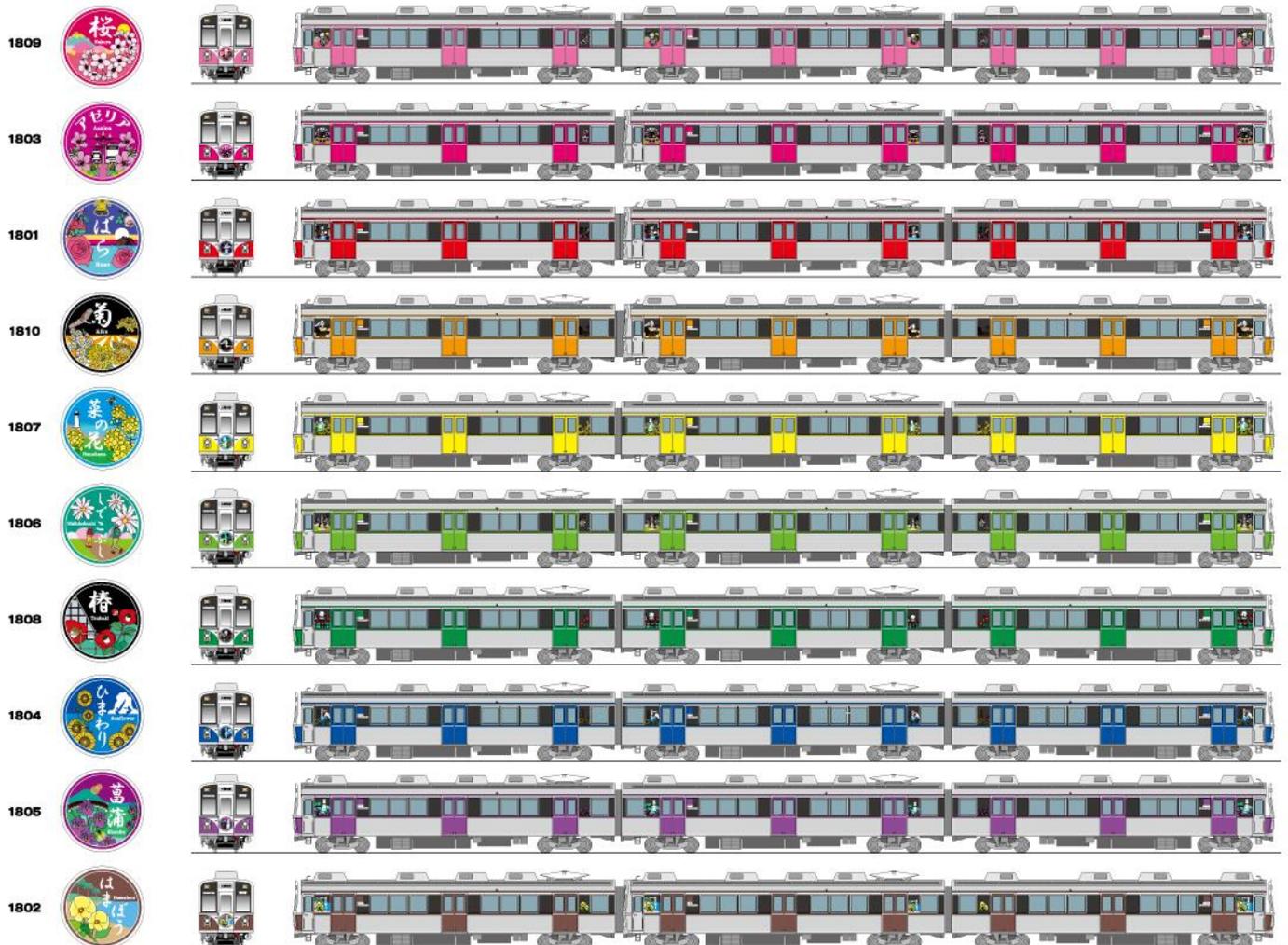
9. 利用促進に関する取り組み

(1) 渥美線「カラフルトレイン」

渥美線ではイメージアップを図ると共に、観光客の誘致と利用促進を図るため、全10編成に渥美半島の花をテーマにラッピング装飾を施し「渥美線カラフルトレイン」として運行しています。各編成に1つずつテーマとなる花を定め、様々な様相となっています。

《花の種類・車両カラー》

- 桜 【桃 色 1809 号】 愛知県豊橋市：向山公園など、愛知県田原市：滝頭公園など
- つつじ 【赤 色 1803 号】 愛知県豊橋市の花、向山公園でつつじまつり
- ばら 【赤 色 1801 号】 愛知県田原市は、市町村別の農業産出額が全国トップレベル
- 菊 【橙 色 1810 号】 電照菊のハウス栽培の夜の灯りが美しく渥美半島を彩る
- 菜の花 【黄 色 1807 号】 愛知県田原市の花でもあり、渥美半島に早春を告げる花
- しでこぶし 【薄緑色 1806 号】 愛知県田原市指定天然記念物、藤七原湿地植物群落
- 椿 【緑 色 1808 号】 愛知県田原市つばき公園では 200 種 500 本の椿が楽しめる
- ひまわり 【青 色 1804 号】 愛知県田原市：農業公園サンテパークたはら
- 菖蒲 【紫 色 1805 号】 愛知県豊橋市：賀茂しょうぶ園、愛知県田原市：初立池公園
- はまぼう 【茶 色 1802 号】 愛知県田原市の自生地は天然記念物に指定されている



(2) 渥美線「サイクルトレイン」

渥美線では、サイクルトレインを運行しております。

車両の一部に自転車を持ち込めるスペースを設け、運賃以外に持込料金100円/台で車内にお持ち込みいただけます。渥美半島へのサイクリングや買い物等にもお使いいただけます。

【利用時間】 平日 各駅10:00発～14:59発の列車

土休日 各駅始発～終電までの全列車



(3) 東田本線（市内線） 豊橋 夏の風物詩「納涼ビール電車」・冬の風物詩「おでんしゃ」

毎年、6月中旬～9月下旬に「納涼ビール電車」、11月中旬～2月下旬頃に「おでんしゃ」を運行しています。車体に毎年様変わりする専用のラッピングを施し、装飾した車内でビールと特製のお弁当やあったかおでんを提供しています。



納涼ビール電車



おでんしゃ

(4) 東田本線（市内線）電車体験イベントの開催

東田本線（市内線）では、夏休み期間に小学生を対象とした営業所の見学と運転体験をセットにしたイベントを開催しています。実際の電車を運転する体験や営業所の制御盤等の見学を通じ、電車運行の仕組みを楽しく学んでいただいています。



営業所見学



ピット体験



運転体験証授与

10. お問い合わせ先

安全に対する取組みや安全報告書に関するご意見・ご要望、その他お問い合わせにつきましては、
【豊橋鉄道 鉄道部】または【豊橋鉄道 ホームページ】へお願いいたします。

【豊橋鉄道 鉄道部】 TEL：0532-53-2136
営業時間：9時～17時（平日のみ）

【豊橋鉄道 ホームページ】 <http://www.toyotetsu.com/>
『お問合せフォーム』よりご意見をお寄せ下さい。



2019年（令和元年）9月



人と環境にやさしい都市交通をめざします。

豊橋鉄道株式会社

toyotetsu.com